

内部質保証の実質化へ向けて

—日本高等教育評価機構の第4期評価システムを中心に—

公益財団法人 日本高等教育評価機構
評価事業部長 兼 評価研究部長
陸 鐘旻(ロー ツォンミン)

発表者：陸 鐘旻(ロー ツォンミン)

(公財)日本高等教育評価機構
評価事業部長 兼 評価研究部長

略歴(抄)：

1998年	日本私立大学協会入職
2005年	日本高等教育評価機構入職
2014年	評価事業部次長 兼 評価研究部次長
2016年	評価事業部長
2020年	評価事業部長 兼 評価研究部長 現在に至る

◆ 第3期の認証評価結果

大学機関別認証評価（再評価、追評価を除く）カッコ内は不適合校数

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
16 (0)	17 (0)	42 (2)	58 (1)	67 (1)	70 (2)	73	343

評価結果 H30~R5 270校中 適合 264校 不適合 6校

短期大学機関別認証評価

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
0	1	2	7	2	9	6	27

評価結果 H30~R5 21校中 適合 21校 不適合 0校

※ 基準6内部質保証での「改善を要する点」

大学270校中延べ98件、短期大学 21校中1件

内部質保証の実質化が急務

◆ 認証評価に関する調査研究（第11号）

アンケート調査 回答数 大学61校、短期大学2校（回答率81.8%）

「今までに認証評価を受けたことが、実現や促進につながっている」と
思う項目

「大いにつながっている」「ある程度つながっている」の合計値で、
「教育・研究の質の保証」「管理・運営における質の保証」「学内の改
革・改善への意識の向上」が9割を超えた。一方、「社会からの貴学へ
の理解と支持」は5割未満だった。

「直近の認証評価を契機とした取組（実施または計画していること）」

「内部質保証体制の整備」66.7%（42校）、「各種規則類の整備」
47.6%（30校）、「学修成果の測定の方法の改善」44.4%（28校）
などとなった。

◆ 認証評価に関する調査研究（第11号）

「認証評価を受けることに負担を感じるか」

「エビデンス集・資料編の作成」や「自己点検・評価書の作成」で「とても負担」「負担」の回答が多かった。



当機構の評価システムは、大学の内部質保証の実現に寄与しているが、社会からの理解度向上のための支援や評価を受けることの負担軽減については、課題があることが明らかになった。

◆ 認証評価に関する調査研究（第11号）

インタビュー調査

アンケートに回答した大学のうち、評価年度や規模などを考慮して6大学を選び、アンケート回答内容の具体的な理由や、大学内での質保証の仕組み、当機構の評価システムへの意見などを聞いた。

対象：足利大学、沖縄国際大学、京都医療科学大学、
田園調布学園大学、東京未来大学、大和大学



自己点検・評価や内部質保証の機能状況などの優れた取組事例が得られた。また、当機構の評価システムについて、提出資料の電子化、オンライン会議システムの活用、当機構による研修の充実など、貴重な意見・要望を聞くことができた。

◆ 第4期評価システムでめざすこと

新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について
(審議まとめ)等を踏まえて

- ①内部質保証の実質化を促進する
- ②文部科学省の提言等との整合性を取る
- ③大学の特色の進展に資する評価を更に強化する
- ④大学が社会の支持を得るための支援を強化する
- ⑤評価方法を効率化する
- ⑥大学・評価員双方の負担を軽減する
- ⑦評価校へのフォローアップをシステム化する

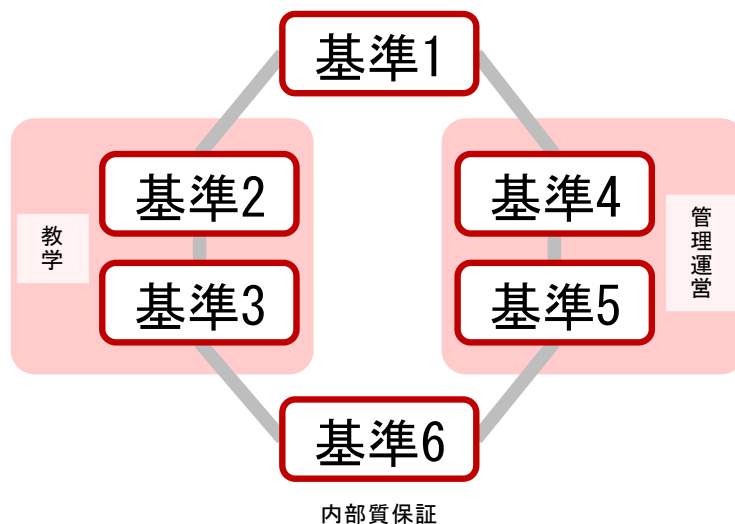
◆ 第4期評価システムでめざすこと

①内部質保証の実質化を促進する

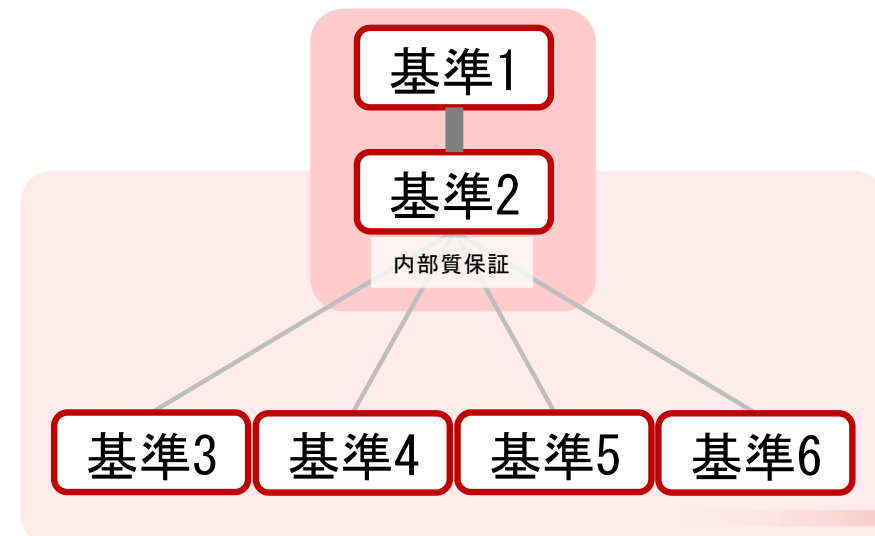
- 1) 使命・目的を達成するための内部質保証であることを強調するため基準2へ
- 2) 内部質保証における学生からの意見聴取
- 3) 自己点検評価書の構成の変更
- 4) 各種てびき(マニュアル)の工夫
- 5) 研修会の開催、解説資料の公開などの啓発活動

1) 使命・目的を達成するための内部質保証であることを強調するため
 基準6. 内部質保証 → 基準2. 内部質保証

第3期の基準構成イメージ図



第4期の基準構成イメージ図



◆ 第4期評価システムでめざすこと

2) 内部質保証における学生からの意見聴取 (学生の基準から移動)



2-3. 内部質保証の機能性

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	<input type="checkbox"/> アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。 <input type="checkbox"/> 学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。

◆ 第4期評価システムでめざすこと

3) 自己点検評価書の構成の変更

第3期 自己点検評価書の様式

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」 「基準項目 2-1 を満たしていない。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

~~(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）~~

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」 「基準項目 2-2 を満たしていない。」

基準項目ごとに記載していた

「改善・向上方策（将来計画）」をやめ、
 基準全体として

「自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など」

「課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定」の2点を追加。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

~~(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）~~

2-3. キャリア支援

・
 ・
 ・

[基準 2 の自己評価]

◆ 第4期評価システムでめざすこと

3) 自己点検評価書の構成の変更

第4期 自己点検評価書の様式

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」 「基準項目 3-1 を満たしていない。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2. 学修支援

- ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- ②TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」 「基準項目 3-2 を満たしていない。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準項目ごとに記載していた

「改善・向上方策(将来計画)」をやめ、
基準全体として

「自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など」

「課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定」の2点を追加。

3-3. キャリア支援

- ・
- ・
- ・

[基準 3 の自己評価]

(1) 成果が出ている取り組み、特色ある取り組み

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

◆ 第4期評価システムでめざすこと

② 文部科学省の提言等との整合性を取る

- 1) 「教育の質」→「教育研究の質」
- 2) 「教学マネジメント」→「教育研究活動のための管理運営」
- 3) 「中長期的計画」→「中期的な計画」
- 4) 設置基準や法令改正への対応は、自己判定の留意点やエビデンス資料の提示などで適宜行う。
- 5) 法令改正があれば、随時対応

③ 大学の特色の進展に資する評価方法を強化する

- 1) 自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置
- 2) 「独自の基準」「特記事項」は継続

◆ 第4期評価システムでめざすこと

1) 自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置

優れた点の基本的な考え方

使命・目的及び質保証などに照らして、「優れている」と判断した事項です。全て公表されます。

- ◆ 質の保証及び向上に寄与する取組み
- ◆ 個性・特色があり一定の成果を挙げている取組み
- ◆ 先進的で一定の成果を挙げている取組み
- ◆ 十分に成果を挙げている取組み
- ◆ 十分に整備され、機能している取組み
- ◆ 他大学の模範となるような取組み



大学：特色があり、一定の成果を挙げている取組みなどを積極的に記述



優れていると判断した場合は、評価結果に「優れた点」として取上げる

◆ 第4期評価システムでめざすこと

1) 自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置

第4期 自己点検評価書の様式

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
 - (1) 3-1 の自己判定
「基準項目 3-1 を満たしている。」「基準項目 3-1 を満たしていない。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2. 学修支援

- ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実
 - (1) 3-2 の自己判定
「基準項目 3-2 を満たしている。」「基準項目 3-2 を満たしていない。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準全体の自己評価において、「成果が出ている取組み、特色ある取組み」≒「優れた取組み」を大学自ら記述する。その状況を評価チームが確認し、優れていると判断した場合は、評価結果に「優れた点」として取上げる。

3-3. キャリア支援

・
・
・

【基準 3 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

◆ 第4期評価システムでめざすこと

④大学が社会の支持を得るための支援を強化する

- 1) 大学がステークホルダーに評価結果などを周知することを留意点に加える
- 2) 高校、地方公共団体、民間企業などの意見聴取をすることを留意点に加える
- 3) 評価報告書の様式を変える(判定に不適合の根拠の記載、総評などを読みやすくする)
- 4) 公表方法の検討 (「評価結果の読み方」の追加など)

◆ 第4期評価システムでめざすこと

- 1) 大学がステークホルダーに評価結果などを周知することを留意点に加える



2-3.内部質保証の機能性

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	<input type="checkbox"/> 自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。

◆ 第4期評価システムでめざすこと

2) 高校、地方公共団体、民間企業などの意見聴取をすることを留意点に加える



2-3.内部質保証の機能性

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	☐ 学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。

4-3.学修成果の把握・評価

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	☐ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、 就職先の企業アンケートなど を実施し、 大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価 しているか。 ※第3期からの実施

◆ 第4期評価システムでめざすこと

3) 評価報告書の様式を変える(判定に不適合の根拠の記載、総評などを読みやすくする)

第3期 評価報告書の様式

〇〇大学

I 評価結果

【判定】
 評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について
 大学は、建学の精神のもと、さまざまな領域の人材育成を総合的に行っている。開学以来、教育課程及び組織の改革に積極的に取組み、大学院修士及び博士後期課程を開設するほか、学部学科を改組し、時代の進展・変化への対応を柔軟に行っている。大学の使命・目的及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）等についてはウェブサイト、学生便覧、履修要綱、教員便覧等に情報を一元化して掲載され、学内外への周知を図っている。

「基準2. 学生」について
 アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育目的に基づき学部及び大学院で明確に定められ、入学者選抜要項とウェブサイトと周知している。専任教員と事務職員は協働で各種委員会を組織し、クラス制やガイダンスの実施など、学修支援に関する実施体制は適切に整備・運営している。

しかしながら、大学全体の収容定員充足率が0.5倍を大きく下回っており、確実な改善が必要である。



第4期 評価報告書の様式

〇〇大学

I 評価結果

【判定】
 評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

評価の結果、「基準3. 学生」を満たしていないため、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評
 各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下の通りである。

各基準の評価

基準1. 使命・目的	満たしている
基準2. 内部質保証	満たしている
基準3. 学生	満たしていない
基準4. 教育課程	満たしている
基準5. 教員・職員	満たしている
基準6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準A. 社会貢献
基準B. 国際交流

特記事項

1. 日本初、世界初の取組み
2. 新型コロナウイルスへの対応

◆ 第4期評価システムでめざすこと

3) 評価報告書の様式を変える(判定に不適合の根拠の記載、総評などを読みやすくする)

第3期 評価報告書の様式

「基準6. 内部質保証」について

令和3(2021)年4月に設置された学長を委員長とする内部質保証委員会は、点検評価委員会が実施した点検・評価に関して全学的な観点で検証を行い、その結果を点検評価委員会にフィードバックし、教学組織、教学運営組織、研究所、事務局等が改革・改善を実施するPDCAサイクルを構築している。自己点検評価書は3年に一度のサイクルで作成し、内部質保証委員会、学園運営委員会、教授会、理事会で確認の後、ウェブサイトで公表している。

総じて、建学の精神のもと、大学、大学院及び短期大学は連携・協力し、さまざまな領域の人材育成を総合的に行う教育を実践している。大学は地域社会の中核となり、数多くの演公開講座を開催し、教育資源を積極的に提供した社会貢献活動は高い評価を受けており、今後一層の発展が期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A. 社会貢献」「基準B. 国際交流」については、各基準の総評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 日本初、世界初の取組み
2. 新型コロナウイルスへの対応



第4期 評価報告書の様式

〇〇大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

評価の結果、「基準3. 学生」を満たしていないため、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下の通りである。

各基準の評価

基準1. 使命・目的	満たしている
基準2. 内部質保証	満たしている
基準3. 学生	満たしていない
基準4. 教育課程	満たしている
基準5. 教員・職員	満たしている
基準6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

- 基準A. 社会貢献
- 基準B. 国際交流

特記事項

1. 日本初、世界初の取組み
2. 新型コロナウイルスへの対応

◆ 第4期評価システムでめざすこと

4) 公表方法の検討 (「評価結果の読み方」の追加など)

第3期 評価報告書の様式

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 2. 学生

【評価】
基準 2 を満たしていない。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証
 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】
基準項目 2-1 を満たしていない。

〈理由〉
アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育目的に基づいて学部、専攻科、研究科で明確に定められ、それぞれの入学選抜要項とウェブサイトで周知されている。入学選抜要項はアドミッション・ポリシーに基づいて作成され、入学選抜試験は入試委員会、入試実施本部、アドミッション委員会の連携のもと、適切に運営されている。入試問題は、専任教員及び兼任教員の中から選定された出題委員により作成され、出題ミス防止等を目的に問頭点検委員が配置されている。しかしながら、大学全体の収容定員充足率が 0.5 倍を大きく下回っており、確実な改善が必要である。

〈改善を要する点〉
○大学全体の収容定員充足率が 0.5 倍未満であり、入学者の確保について早急な改善が必要である。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】
基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉
専任教員と事務職員協働による教学運営組織として、教育課程委員会、海外研修委員会、キャリアセンター、図書委員会、学生生活委員会が設置され、クラス制やガイダンスの実施など、学修支援に関する方針・計画・実施体制は適切に整備・運営されている。オフィス



第4期 評価報告書の様式

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 3. 学生

【評価】
基準 3 を満たしていない。

3-1. 学生の受入れ	満たしていない
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生生活・ピア・ビス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】
アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育目的に基づいて学部、専攻科、研究科で明確に定められ、それぞれの入学選抜要項とウェブサイトでも周知されている。専任教員と事務職員協働による教学運営組織として、教育課程委員会、海外研修委員会、キャリアセンター、図書委員会、学生生活委員会が設置され、クラス制やガイダンスの実施など、学修支援に関する方針・計画・実施体制は適切に整備・運営されている。キャリアセンターを設置し、キャリア教育や就職・進学等に対する相談・助言等の業務を行う体制を整備している。学生生活・ピア・ビスについては、学生生活委員会、クラス担任を中心に支援体制が整備され、適切に機能している。図書館については、適正規模の図書施設と圖書教を確保し、ライブラリー・サポーター制度など学生の意見を反映する仕組みや利用促進のための工夫がなされている。クラスサイズについては、授業科目に応じて教育効果を十分発揮できるよう、専任人数は適切に管理されている。しかしながら、大学全体の収容定員充足率が 0.5 倍を大きく下回っており、確実な改善が必要である。

〈優れた点〉
○全学部に建学の精神に基づいたコア科目を配設し、学生から求められている評価を得ている。

〈改善を要する点〉
●ガミュー・・・大学全体の収容定員充足率が 0.5 倍未満であり、入学者の確保について早急な改善が必要である。(3-1)
○ガミュー・・・については、・・・は重要な問題であり、早急に体制の整備を行うよう改善を要する。

評価報告書の読み方はこちら
https://www.jiheee.or.jp/achievement/archive_year/

評価報告書の読み方はこちら
https://www.jiheee.or.jp/achievement/archive_year/

◆ 第4期評価システムでめざすこと

⑤ 評価方法を効率化する

1) 一定の条件を満たす場合は実地調査の期間を短縮

第3期の実地調査スケジュール(2泊3日)

第1日		第2日	
9:00	第2回評価員会議 (60分)	9:00	資料・データの点検 (30分)
10:00	資料・データの点検 (60分)	9:30	教育研究環境の視察 (60分)
11:00	顔合わせ (30分)	10:30	
11:30	責任者との面談 (60分)	11:00	関係者と基準ごとの面談 (90分)
12:30	昼食 (60分)	12:00	昼食 (60分)
13:30	学生との面談 (60分)	13:00	追加面談、教育研究環境の追加視察等 (80分)
14:30	資料・データの点検 (30分)	14:20	
15:00	関係者と基準ごとの面談 (150分)	15:00	第4回評価員会議 (90分)
		15:50	終了の挨拶 (10分)
17:30	評価チームの移動	16:00	
18:00	第3回評価員会議 (60分)		
19:00			

第1日の前日を移動日として、
 大学が指定する宿泊施設に移動。

以下の場合、現行通り。

- ・当機構の認証評価を初めて受ける場合
- ・前回の当機構の認証評価で、内部質保証の基準に「改善を要する点」があった場合
- ・大学と短期大学の同時受審の場合

◆ 第4期評価システムでめざすこと

1) 一定の条件を満たす場合は実地調査の期間を短縮

第4期の実地調査スケジュール(1泊2日)

第1日	第2日	時刻
	第3回評価員会議 (30分)	9:00
	資料・データの点検 (30分)	9:30
	学生との面談 (60分)	10:00
	教職員との面談 (90分)	11:00
	昼食 (60分)	12:30
	教育研究環境の視察 (60分)	13:30
14:00	追加面談 (60分)	14:30
14:30	資料・データの点検 (60分)	15:30
15:00	第4回評価員会議 (80分)	16:00
16:00	終了の挨拶 (10分)	16:45
16:45		17:00
17:30		
18:00		

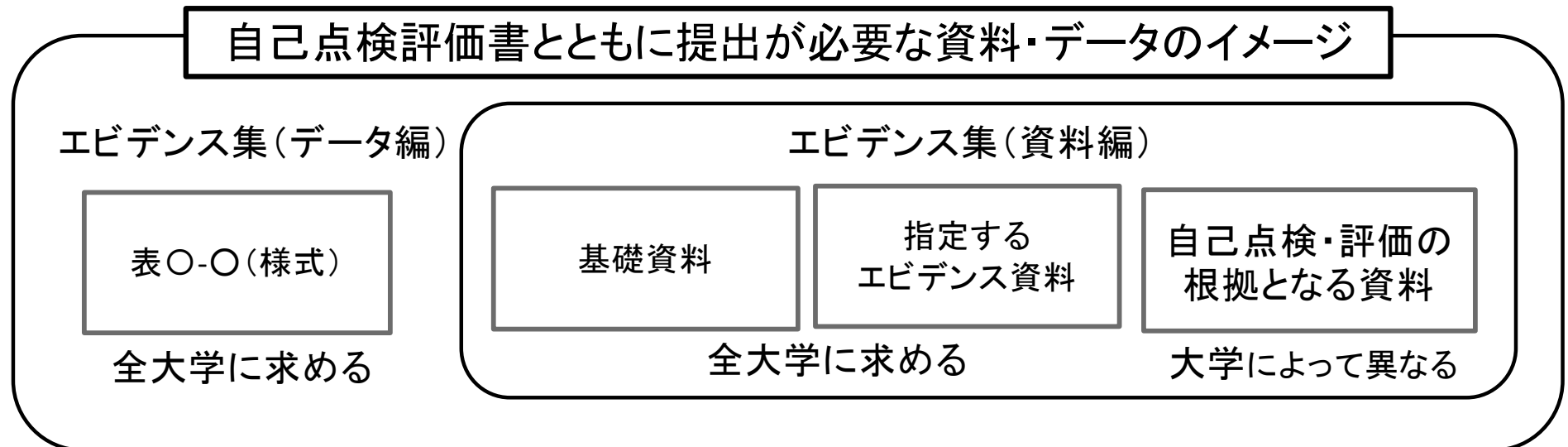
第1日の14時までに大学へ移動。

- ・複数のキャンパスが所在する場合は、メインキャンパスへの訪問とし、別キャンパスの状況の確認が必要な場合は、受審校に説明を求める。
- ・休憩時間を適宜設ける。
- ・評価員の前泊・後泊は、申し出ていただき、各自で手配していただく。
(評価機構が費用負担)

◆ 第4期評価システムでめざすこと

⑥ 大学、評価員双方の負担を軽減する

- 1) 提出資料のデジタル化(自己点検評価書、データ編、資料編)
- 2) 必須の提出資料の精選「指定するエビデンス資料」
- 3) 公開情報はURLの提示に代替



◆ 第4期評価システムでめざすこと

「エビデンス資料(基礎資料)」の見直し

- ・学則など複数の基準項目に関わる基礎的な資料を指定—1部提出
- ・中期的な計画、会計監査人の名簿、理事会と評議員会の前年度開催状況(議題一覧)、会計監査報告を追加

「指定するエビデンス資料」

- ・自己点検・評価のエビデンス資料として、基準項目ごとに全大学に求める資料
- ・これら以外に、大学は自己点検・評価の根拠となる資料の提出が必要

⑦ 評価校へのフォローアップのシステム化

1) フォローアップシステムの更なる強化、改善報告書の提出年度の指定

第3期
適合認定を受けた翌年度
から起算して3年以内に



第4期
適合認定を受けた翌年
度から起算して3年後